



([https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER\\_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB\\_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

◇ 評価結果の通知：2026 年 6 月 19 日（金）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16 点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40 点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
  - ③ 語学力 16 点
  - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	自然環境保全分野における評価分析調査
対象国及び類似地域	インドネシア及び全途上国
語学の種類	英語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

マングローブは、熱帯・亜熱帯の沿岸域の潮間帯で、とりわけ海水と淡水が入り混じる汽水域に生育する樹林群である。マングローブ林及びそこに生息する地上、水中、土壌生物と非生物環境の相互関係で構成されるマングローブ生態系は、生物多様性に富んだ貴重な生態系の一つである。また、マングローブ林は多面的な生態系サービス機能を有しており、森林・漁業資源の供給のみならず、気候変動に対して、複雑な根系が有機物をトラップ、林床に堆積させ、嫌氣的な泥土中により多くの CO<sub>2</sub> を有機炭素として長期間貯留することで緩和に貢献するとともに、海面上昇や大型台風の高波・高潮から海岸線を保護する適応の役割も果たす。また津波を減衰させる防災・減災機能も備えている。

マングローブ生態系は海と陸の境である潮間帯に成立することから、水産養殖場や農用地への転化を含む各種開発の影響を受けやすく、世界のマングローブ林は、1980 年からの 40 年間でおよそ 400 万 ha が消失した (FAO 2007、2020)。世界最大のマングローブ林を有するインドネシアにおいても、エビ養殖池への転用等によって多くのマングローブ林が失われ、1980 年の 420 万 ha に比べ約 33%減少した (FAO 2007、2020)。マングローブ林の消失・劣化による生態系サービス機能の低下は、沿岸地域における気候変動の影響に対する脆弱化を招き、住民は災害や経済リスクにさらされている。マングローブ林の保全・回復及び持続可能な管理の促進によって更なる消失を防ぎ、マングローブ生態系サービスを持続的に享受するための努力が求められている。

インドネシア政府は、マングローブの保全・回復を自国の気候変動対策における重要課題と位置付け、2020 年から 2024 年までの 4 年間に 60 万 ha のマングローブ回復を目指す大統領令を発布し、そのプロセスとしてマングローブ回復ロードマップ (2021~2030 年) を策定し、関連の政策や取り組みの強化に努めている。さらには、2025 年 11 月にブラジル・ベレンで開催された COP30 でインドネシア政府は世界マングローブセンター (World Mangrove Center。以下「WMC」という。) の設立を宣言し、344 万 ha と世界最大のマングローブ面積を有するインドネシアが世界のマングローブ保全・回復をリードすることをコミットした。

そこで、包括的なマングローブ管理研究を実施し、国家政策と現場ニーズの双方に応える科学的基盤を構築することを目的に地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) が、インドネシア政府より要請された。

本事業は、同国がマングローブの保全・回復を優先度の高い政策課題として重視していることから、その課題解決のために必要とされる能力の強化と具体的な方策の提示に貢献するため、森林・自然環境セクターにおける重要事業に位置

付けられる。また、CO<sub>2</sub>をより効果的に貯留するマングローブ保全・回復の観点から、同国の第二次「自国が決定する貢献(Nationally Determined Contribution。以下「NDC」という。)」における2030年までに森林その他土地利用(Forest and Other Land Use。以下「FOLU」という。)セクターを温室効果ガス排出源から吸収源に転じるという目標(FOLU net-sink 2030)と整合するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全行程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 準備業務(2026年7月上旬~2026年7月中旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析(ジェンダー視点含める)により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題、ジェンダー平等に関する取り組み状況も確認する。
- ② インドネシア側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する(社会・ジェンダー調査のための訪問先・質問項目を含む)。作成した質問票(案)は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(英文・和文)、PO(Plan of Operations)案(英文・和文)を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地業務(2026年7月下旬~2026年8月中旬)

- ① JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ② インドネシア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事

録を作成する。

- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
- ア) 要請背景・内容
  - イ) 関連する開発計画、政策、制度
  - ウ) 関連各組織
    - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
    - (b)人員体制
    - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
    - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
  - エ) 本プロジェクトに関連するプロジェクトや他援助機関（世界銀行、ドイル復興金融公庫、NGO等）の活動動向、連携の可能性
  - オ) 上記ア)～エ) 全てにおけるジェンダー視点に立った情報収集と分析。加えて、支援対象国・地域（パイロット事業実施候補地等）の社会や組織、当該分野におけるジェンダーに関連する情報（社会規範・慣習、法制度や組織の方針・規則、男女で異なるニーズや課題等）の収集と分析。なお、同情報を収集する際は、「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【自然環境保全】」<sup>1</sup>参照すること。
  - カ) オ) の分析により把握したジェンダー課題に対応する活動（案）、活動のためのインプット（案）、活動の進捗を測る指標（案）の提案。
  - キ) 「JICA Climate-FIT：緩和策（1. 植林及び2. 森林減少・劣化対策）」<sup>2</sup>を参照し本事業実施によるGHG排出削減量・吸収量を推計し、推計結果をバックデータと共に提出。また、JICA Climate-FIT適応版（5. 森林・自然環境保全）<sup>3</sup>を参照し、本事業実施による気候リスクの分析及び適応策の検討をし、検討結果を提出。
  - ク) JICA Biodiversity-FIT<sup>4</sup>を参照し、本事業実施による生物多様性

<sup>1</sup> [guidance\\_06\\_natural\\_env.pdf](#)

<sup>2</sup> [気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT：緩和策 Mitigation） | 事業について - JICA](#)

<sup>3</sup> [気候変動対策支援ツール（JICA Climate-FIT：適応策 Adaptation） | 事業について - JICA](#)

<sup>4</sup> [生物多様性主流化支援ツール（JICA Biodiversity-FIT） | JICAについて - JICA](#)

主流化に資する対応策を検討し、検討結果を提出。

- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>5</sup>を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。また、関係者とともに③にて提案した活動、インプット、指標のPDM（案）への組み込みを検討する。
- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAインドネシア事務所等に報告する。

### （3）整理業務（2026年8月中旬～2026年8月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

### （4）ジェンダー視点に立った調査分析・検討時の留意事項

準備業務と現地業務を通じて、対象国の森林分野とジェンダーに関する指針や取り組み、課題状況、本案件の実施機関、受益者を含む関係者のジェンダーによって異なる課題・ニーズ、他ドナーや国連機関の関連情報の知見・取組状況等を把握する。

把握した課題・ニーズに対し、案件のPDMにおける取組内容、及びその進捗や

---

<sup>5</sup> [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

結果を測定するための指標を検討・提案する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

### (1) 業務完了報告書

2026年8月28日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は2026年7月27日～8月12日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

## ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 研究総括 (国際農林水産業研究センター)
- エ) 研究企画 (国立研究開発法人科学技術振興機構)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

## ③ 便宜供与内容

JICA インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：英語⇄インドネシア語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第一チームから配付しますので、gegdn@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・本プロジェクトの要請書 (英文)

- ② 本業務に関する以下の資料が国立研究開発法人科学技術研究機構 (JST) のウェブサイトで公開されています。

- ・本プロジェクトの研究課題の概要

[https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0801\\_indonesia.html](https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0801_indonesia.html)

## (3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて

頂きます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上